

## 第七回 村研運営委員会報告

村研第七回運営委員会は、昭和四三年九月十四日(土)午後二時より五時まで講書房において開かれた。出席者、小池基之・福武直・中野卓・布施鉄治・北原竜二・柿崎京一の各委員。

一、大会プログラムその他運営については別記の如く決定した。

二、次期運営・編集委員の改選(昭和四三年大会終了後よりの委員)は、来る大会時に於ける総会(十月二二日午後四時より)において選出方法を問い実施する事が確認された。

参考(1)前回の改選の際は、総会で推薦委員七名を選び、大会直後に開かれた推薦委員会で運営・編集委員が決定された。

(2)前回の両委員会は、昭和四一年大会(於、箱根青風荘)後より今回大会終了までの二年を任期とした。

三、総会時に運営委員会より次のような議題を提出することに決めた。

(1)次期事務局は、大会会場を何処にするかとも関連して総会の議にかける。

(2)次期大会における共通課題について

(3)会計監事を設ける必要性について

(4)名簿刊行の時期について

(5)前回大会以降の研究會開催並びにその詳報を掲載した研究通信の刊行が来年度以降も継続されるべきだとすれば、会費値上げが必要だという点について。

尚、この件についての数字等参考資料は総会までに準備し、大会席上配布する。

共同討議の運営について

今次大会における試みとして、会員のご要望にもとづき第一日目全部を共通課題をめぐる報告のみに充てることとし、第二日目全体として共同討議に充てりるようプログラムが作られています。

また、これも今次大会のための最初の試みとして、大会に先立って三回にわたり研究会を開催しその要約をかなり詳しく「研究通信」誌上でそのつど全会員にお知らせ致しましたが、共同討議にこれらの研究会での討議を生かしていく一助として、共同討議の冒頭に研究会における三人の報告者(島崎稔・蓮見音彦・川口諦の各会員)から一五分づつその論点をお話しいただくこととなっています。

これにつづけて、司会者団より安原茂会員に、大会第一日目の研究報告に関する論点の提示をおねがひした上で、一般討論に移るといふ計画であります。

討議のなかで、人によって予め討議資料を準備しての発言のあることも既報のように期待されているので、その場合は予め大会会場においてでも結構ですから司会者にお申下さいませう。

司会者団は第一日の報告が終つたあとで第二日目のための打合せ会をおこなつて下さる予定です。

年報第四集には同じ共通課題のもとに行われた第一年度の報告が掲載されておりませう。早速ご入手の上、大会までに読みかわつて出席され、これまた共同討議に生かされることが期待されています。

村落社会研究会の「年度」について

「年度」の区切り方については、既に「会計年度」に関して、毎年一〇月一日を以て開始し、九月三〇日を以て〆切ることになっております。委員会については総会から次の総会まで（但し、委員が総会において決定されるに至らない場合は、委員会成立から総会まで、あるいは総会から次期委員会の成立まで）となっておりますが、「年度」の呼び方について必ずしも一致しておりません。

すなわち、(1)昭和四二年一〇月一日から昭和四三年九月三〇日までの会計年度は「昭和四三年度」と呼ばれています。

(2)昭和四三年一〇月におこなわれる大会ならびに総会は「昭和四三年度大会」と呼ばれています。大会は会計年度では「昭和四四年度」に入ってから、その初期におこなわれることとなっております。

(3)昭和四三年一〇月開催村研大会の大会会計は、「昭和四三年度大会特別会計」と呼ばれています。